

札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正(素案)に対する
御意見の概要と札幌市の考え方(キッズコメント(中学3年生))

1 御意見募集の実施概要

(1) 意見募集期間

令和5年(2023年)11月13日(月)から令和5年(2023年)11月27日(月)まで

(2) 意見提出方法

郵送、ファクス、持参又は電子メール

(3) 配布資料

札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正(素案)

(4) 資料の配布先

市内の中学3年生

2 提出者及び御意見の内訳

(1) 提出者数及び御意見の件数

ア 意見者数	76人
イ 御意見の件数	94件

(2) 提出方法

ア 持 参	73人
イ 電子メール	3人
ウ ファクス	0人
エ 郵送	0人

3 御意見の概要と市の考え方

御意見の概要	市の考え方
出入口について、改正案の出入口幅 80 センチでは狭いと思う。 【類似意見:7件】	床面積 500 ㎡未満の小さい建築物におけるバリアフリー化を進めていく必要があることから、国の整備基準と合わせるように、車椅子が通れる幅にしております。
廊下等について、改正案の廊下等幅 90 cmでは狭いと思う。 【類似意見:8件】	床面積 500 ㎡未満の小さい建築物におけるバリアフリー化を進めていく必要があることから、国の整備基準と合わせるように、車いすが通れる幅にしております。
傾斜路について、改正案の傾斜路の幅 90 cmでは狭いと思う。 【類似意見:7件】	床面積 500 ㎡未満の小さい建築物におけるバリアフリー化を進めていく必要があることから、国の整備基準と合わせるように、車いすが通れる幅にしております。

敷地内の通路について、改正案の敷地内の通路幅 90 cmでは狭いと思う。 【類似意見：6件】	床面積 500 ㎡未満の小さい建築物におけるバリアフリー化を進めていく必要があることから、国の整備基準と合わせるように、車いすが通れる幅にしております。
大型ショッピングセンターなどに車いす優先エレベーターなどをつくるのも良いのではないかなと思う。	良いアイデアだと思います。今後皆さんの意見をいただきながら、検討していきたいと思えます。
エスカレーターのバリアフリー化を目指し、一段の広さ・幅を拡大させて車いすの方でも利用できる、エスカレーターについての施行規則を作成してほしい。	エスカレーターについては、札幌市福祉のまちづくり条例施行規則に定めております。 エスカレーター設置の際は、施行規則の整備基準に沿って、障がいのある方や高齢の方などすべての人が安全に利用できるよう対応しています。
車いすも回転でき、幅に余裕があったほうが良いと思う。 幅を変えるよりも車いすがすべらないような道を作ったり、車いすでも届く手洗い場などをつけたら良いと思う。 また、目が見えない人のために壁にも点字を設置したり、耳が不自由な人のためにモニターや看板を増やした方がいろんな人にやさしいと思う。	札幌市では、障がいのある方や高齢の方などが、安心して利用しやすくするための公共的施設の整備を定めており、公共的施設を建てる時、基準を守っていただくようお願いしています。
すべての人に平等な社会を実現できるような取組を積極的に行うとよいと思う。 【類似意見：2件】	これまでの取組も、例えばヘルプマークの普及啓発など、引き続き行っていきます。
車いす使用者などが使うバリアフリースイレを設置した方が良いと思う。	札幌市福祉のまちづくり条例では、障がい者、高齢者等が利用する便所を設ける場合は、バリアフリースイレを1以上設置することとしており、公共的施設を建てる時に、基準にそって、対応するよう定めています。
建物の入口にスロープをつける時、スロープの安全性についても配慮が大切だと思う。	障がい者、高齢者等が安心して利用するためには、安全性に優れたスロープを設置することは、とても重要です。事故防止に配慮した安全なスロープを設置していただけるよう、普及啓発の取組を行っていきます。
バリアフリーについて、正しく人々に理解してもらう必要があると思う。(学校で講座を開いたり、情報を発信するなど)	札幌市では、出前講座を開いたり、心のバリアフリーガイドブックを区役所や学校に配布しているほか、札幌市公式 HP の公開など情報発信し

【類似意見:1件】	ております。引き続きバリアフリーについて情報発信していきます。
車いすの幅について、改正案では、車いすの方が道を通れないのではないかと思います。 そのため、できるだけ通るのに余裕ができる道を作る、それが難しいのならば、天井とかに「この道は車いすが通ることができます」という紙をつるすなどの工夫が必要だと思う。	皆さんの意見をいただきながら、どのような工夫が必要かを検討していきます。
既存の建物には、整備するよう改築が必要であるが、そのための補助金が出るのか。 【類似意見:1件】	札幌市では、小規模店舗や医療施設を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助する「札幌市民間公共的施設バリアフリー補助事業」を実施しています。
障がいをもつすべての人がこのような条例を知っているとはかぎらないため、札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準に適用された建築物であるということを知らせるマークなどがあったほうがよいと思う。	整備基準に適合された建築物には、「特定適合施設表示板(シンボルマーク)」を交付しています。
目の不自由な方や耳の不自由な方への情報伝達手段を増やした方がよいと思う。 具体的には、音声と文字のどちらも流れる映像の数を増やす、手すりに点字を打つ、地面など見える所に案内表示をするなどがよいと思う。 【類似意見:5件】	障がい特性に応じた手段により情報を取得したり、コミュニケーションをしやすい環境整備を整えることは、とても重要です。札幌市では、「障がい者コミュニケーション条例」を制定しており、この条例について事業者等に普及啓発を行っています。
映画館では、車いすの利用者と連れの方が一緒に映画を楽しめるように、健常者の方が座るいすと車いすの利用者のいすの空間を作ると良いと思う。	札幌市福祉のまちづくり条例では、映画館に障がい者、高齢者等が利用する観覧席等を設ける場合には、そのうち2以上を、車いす使用者用の区画を設置設置することとしており、公共的施設を建てるときに、基準をそって、対応するよう定めています。
傾斜路の角度について、〇〇度以下にするなどの制限があればいいと思う。	札幌市福祉のまちづくり条例では、障がい者、高齢者等が安心して利用できるよう、傾斜路の角度を定めています。 一例として、傾斜路のこう配は1/12以下とすることとしています。
傾斜路は長さが短い場合、斜面が急になり、逆に大変になってしまうのではないかと思います。	札幌市福祉のまちづくり条例では、斜面が急にならないように、幅やこう配などの基準を定めています。

バスなどで、スロープを導入してはどうか。 【類似意見：1件】	車いすの方が、バスを御利用する際は事前にバス事業者にお申込みすることで、スロープを用意してもらい、円滑にバスの乗り降りできます。
傾斜路について、幅のみしかなく、車いすの方が通りづらい、急なスロープを設置する施設が増えるかもしれないので、こう配や、踊場を設ける、高さなどを定めたほうがいいと思う。	傾斜路について、札幌市福祉のまちづくり条例では、傾斜路の幅やこう配のほか、踊り場の設置、手すりの設置などを定めております。 札幌市福祉のまちづくり条例について色んな方に知ってもらえるよう、普及啓発の取組を行っています。
盲導犬と一緒に入れるような施設を増やした方がいいと思う。	障がいのある方と一緒に入れる施設を増やすことはとても重要です。 札幌市福祉のまちづくり条例について色んな方に知ってもらえるように、普及啓発の取組を行っています。
意識上の障壁を解消するために車いすの人や高齢の方でも健常者と一緒に楽しめるようなイベントがあるといいと思う。	とてもいいアイデアだと思います。今後皆さんの意見をいただきながら、企画を考えていきます。
音声の信号機をもっと設置してほしい。全ての人が少しでも不自由なく生活できるように色んな工夫をして様々な取り組みをしてほしい。	音声の信号機を増設することはとても重要なことです。障がいのある方、高齢の方など、すべての人にとって住みやすい社会のための取り組みを進めていきます。
出入口の幅や通路の幅について、車いす利用者の方同士がすれ違う時に、幅がせまいことですれ違うことが難しくなると思う。 【類似意見：3件】	幅が狭くなることにより、車いすとのすれ違いに支障はありますが、思いやりのある行動をお願いしたいと思います。これが「心のバリアフリー」につながります。